

2020年10月19日

四街道 12A 地区における供給ガスの 13A への熱量変更に伴う 一般ガス供給約款の約款変更について

東京ガス株式会社
広 報 部

東京ガス株式会社（社長：内田 高史、以下「東京ガス」）は、四街道 12A 地区（千葉県四街道市等）で供給するガスの 13A への熱量変更に伴い、一般ガス供給約款の変更（以下「本変更」）を、本日、経済産業大臣に届け出ました。

本変更により、10月30日以降、四街道 12A 地区でガスの小売契約を締結されているお客さまのガス料金は、東京地区等と同一となり、新たに東京地区等の各種料金メニュー*¹をお選びいただけるようになります。

- * 1 家庭用のお客さま向け料金メニューはこちらをご覧ください。
<https://home.tokyo-gas.co.jp/gas/ryokin/index.html>
業務用・産業用のお客さま向け料金メニューはこちらをご確認ください。
<https://eee.tokyo-gas.co.jp/service/gas/charge/menu/index.html>

お客さまのお問い合わせ先

- (1) お問い合わせ先：0570-002211（ナビダイヤル）
- (2) 受付時間：月曜日～土曜日 9:00～19:00 日曜日・祝日 9:00～17:00

以上